

有限会社岩国メディカルサポート 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5(2023)年4月1日～令和7(2025)年2月28日

2. 内容

目標1：働き方の見直しを行い、小さい子供のいる社員の労働時間の管理の徹底、他の労働者も業務の効率化を行い、有給休暇を使いやすくする。

<対策>

- 2023年4月～ 社員へのヒアリング、検討開始。人事において労働時間や残業内容を把握
- 2023年9月～ 業務改善に向け、部署ごとに意見を出し合い実践。回覧などによる社員への周知。人事において有給休暇の取得を把握し、取得できていない従業員には定期的に取得を促す

目標2：男性の育児休業取得率20%以上・女性の育児休業取得率90%以上とする。

<対策>

- 2023年4月～ 育児休業に関する制度内容を社員に周知
- 2023年9月～ 育児休業取得にむけての管理職への研修を実施

目標3：女性の非正規職員を1人正規職員へ転換する。

<対策>

- 2023年9月～ 職員が働きやすい職場環境の整備
- 2023年9月～ 非正規職員へのヒアリング、正規職員への転換を実施